

国語分科会における審議状況と今後の主な課題**1. これまでの審議状況****(1) ローマ字使用の在り方についての審議**

ローマ字については、昭和 29 年に現行のつづり方が制定されたが、70 年が経過した今日、時代に応じた整理を行うため、昨年 5 月に諮問を受け、ローマ字使用の在り方について、審議を行ってきたところ。本年 3 月、社会実態を踏まえ、ヘボン式に基づくつづり方を採用する方向で、今期の審議のまとめを取りまとめた。

(参考)

・訓令式：現行のつづり方の原則だが定着せず
ARASIYAMA KATURA



・ヘボン式：社会生活に広く定着
ARASHIYAMA KATSURA

(2) 言語資源の整備・活用の在り方についての審議

言語は、歴史と伝統の中で培われてきたものであり、これまでの在り方を振り返ることで、言語の変遷や往時の文化を把握することが可能となるもの。このような言語の果たす意義に鑑み、また、生成 AI の基となる大規模言語モデルの精度を向上させる上でも有用なことから、今後における日本語のデジタル言語資源の整備・活用の在り方について、審議を行い、本年 3 月、報告を取りまとめた。

(参考)

・言語コーパス：書き言葉等を大量かつ体系的に収集の上、品詞情報等を付加した検索可能なデータベース。言語研究、言語教育等に活用されている。代表的なものとして、国立国語研究所における「現代書き言葉均衡コーパス」等がある。

2. 今後の課題**(1) ローマ字使用の在り方について**

「ローマ字のつづり方」（昭和 29 年内閣告示）の改定を視野に関係各方面との調整を行うとともに、語例等の見直しなど一部残された課題について検討し、答申案の取りまとめに係る審議を進める。

(2) 言語資源の整備・活用の在り方について

「今後における日本語のデジタル言語資源の整備・活用の在り方」（報告）を踏まえ、国立国語研究所の「現代書き言葉均衡コーパス」の拡充に向けて取組を推進するなど、時代を超えて言葉が果たす意義を誰もが共感できるような言語データベースの構築を図っていく。

著作権分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

文化審議会著作権分科会において、著作権者不明等の場合における裁定に係る補償金の額について、使用料部会を設置するとともに、DX時代に対応した著作物の利用円滑化・権利保護・適切な対価還元に係る基本政策や著作権法制度に関する専門的事項、著作権保護に向けた国際的な対応の在り方について、政策小委員会を設置し、審議を行っている。それぞれの審議状況については以下のとおりである。

(1) 使用料部会における審議状況について

著作権法に基づく文化庁長官による文化審議会への諮問事項である私的録画補償金の額の認可及び著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について、審議等を行った。

(2) 政策小委員会における審議状況について

DX時代におけるクリエイターへの適切な対価還元方策について、これまでに把握された分野ごとの課題や実態等を前提に論点を整理し、当該論点に係る著作権者、著作隣接権者、デジタルプラットフォームサービス事業者や関係省庁等からのヒアリング等を踏まえて審議を行った。

特に、デジタルプラットフォームサービスにおけるアニメ等の映画の著作物を巡る対価還元に関して、関係当事者からヒアリングの上、議論を行ったほか、音楽分野の対価還元に係る課題のうち、レコード演奏・伝達権について関係者からの報告等を踏まえて審議を行った。

2. 今後の課題

引き続き検討が必要とされた課題を中心に、著作権政策・制度に関する諸課題について、今後も検討を行う予定。

文化財分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

(1) 第24期文化審議会文化財分科会における答申状況

第24期文化審議会文化財分科会（令和6年4月～）は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第153条の規定による審議会の権限に属する事項として、国宝・重要文化財の指定等、登録文化財の登録等、文化財保存活用地域計画・文化財保存活用計画の認定等、及び現状変更の許可等について調査審議を行い、下表のとおり2,800件の答申を得た。

| | |
|--|-------------|
| 指定・選定等 | 189件 |
| 国宝・重要文化財(建造物)の指定等 <small>まんぶくじ</small> ・萬福寺 等 | 19件 |
| 国宝・重要文化財(美術工芸品)の指定等 <small>ものがたりしたえりょうしこんこうみょうきょうかんだいに</small> ・物語下絵料紙金光明経巻第二等 | 58件 |
| 重要無形文化財の指定及び保持者の認定 <small>ときわずぶじょうるりいづつやすひろ</small> ・常磐津節浄瑠璃 井筒泰弘 等 | 7件 |
| 重要有形民俗文化財の指定 <small>ながさき しんこうようぐ</small> ・長崎のかくれキリシタン信仰用具 | 1件 |
| 重要無形民俗文化財の指定等 <small>たきさんじおにまつ</small> ・瀧山寺鬼祭り 等 | 4件 |
| 特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物の指定等 <small>ふくいどうくつ</small> ・福井洞窟 等 | 88件 |
| 重要文化的景観の選定 <small>おおや きがんぐん さいせきさんぎょう ぶんかてきけいかん</small> ・大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観 | 1件 |
| 重要伝統的建造物群保存地区の選定 <small>さとし おぎまちでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく</small> ・佐渡市小木町伝統的建造物群保存地区 等 | 2件 |
| 選定保存技術の選定及び保持者の認定等 <small>やねがわらせいさく りゅうきゅうがわら はちまんのぼる</small> ・屋根瓦製作(琉球瓦) 八幡昇 等 | 9件 |
| 登録・記録選択等 | 463件 |
| 登録有形文化財(建造物)の登録 <small>なかだてけじゅうたくおもや</small> ・中館家住宅主屋 等 | 422件 |
| 登録有形文化財(建造物)の抹消 <small>じょうしょうじしやうろう</small> ・貞照寺鐘楼 等 | 25件 |

| | |
|---|---------------|
| 登録無形文化財の登録及び保持団体の認定 かどう にほん でんとうぶん かきょうかい ・華道 日本いけばな伝統文化協会等 | 2件 |
| 登録有形民俗文化財の登録 とね がわちゆう かりゆういき かわぶねおよ かんれんようぐ ・利根川中下流域の川船及び関連用具 | 1件 |
| 登録無形民俗文化財の登録 おおだて せいぞう ぎじゆつ ・大館のとんぶり製造技術等 | 2件 |
| 登録記念物の登録 きくち かいそうたくあと ・菊池海荘宅跡等 | 7件 |
| 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 たばやま まつひ ・丹波山のお松引き等 | 4件 |
| 現状変更等 | 2,062件 |
| 重要文化財(建造物)の現状変更の許可 | 8件 |
| 重要文化財(美術工芸品)の現状変更の許可 | 4件 |
| 史跡名勝天然記念物の現状変更の許可 | 2,044件 |
| 重要文化財(美術工芸品)の買取り | 5件 |
| 重要美術品の認定の取消し | 1件 |
| 文化財保存活用地域計画・重要文化財等保存活用計画 | 86件 |
| 文化財保存活用地域計画の認定 | 56件 |
| 重要文化財(建造物)の保存活用計画の認定 | 9件 |
| 重要文化財(美術工芸品)の保存活用計画の認定 | 2件 |
| 史跡名勝天然記念物の保存活用計画の認定 | 18件 |
| 登録有形文化財(建造物)の保存活用計画の認定 | 1件 |
| 総計 | 2,800件 |

(2) 第24期文化審議会文化財分科会における報告状況

『これからの埋蔵文化財保護の在り方について(第一次報告書)』に基づき、令和6年8月1日に第二期リスト搭載遺跡として23遺跡を、令和7年1月16日には第三期リスト搭載遺跡として3遺跡をとりまとめた。

また、同報告に基づき、令和6年8月16日に「近世・近代の埋蔵文化財保護について(報告)」をとりまとめた。

2. 今後の課題

(1) 第25期文化審議会文化財分科会での対応

来期も引き続き、国宝・重要文化財の指定等に係る調査審議を行う。

来期も引き続き、『これからの埋蔵文化財保護の在り方について(第一次報告書)』に基づき、「指定相当の埋蔵文化財」の第四期以降のリスト化に係る調査審議を行う。

文化政策部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

(1) 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定

文化政策部会は、令和4年6月に「新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について―文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定に向けて―の諮問を受け、令和5年2月には答申案をとりまとめ、同年3月には「文化芸術振興基本計画（第2期）」が策定された。

(2) 文化芸術推進基本計画（第2期）の中間評価のための指標の設定

第2期計画では、中間年度（令和7年度）の終了後に中間評価を実施することとし、中間評価の際の指標については、第1期計画において「進捗状況を把握するための指標」として掲げられたもののうち、第2期計画の進捗を把握するために継続して参照することが望ましいと考えられるものについては引き続き活用するとともに、新たな指標も積極的に活用することとし、その精選を文化審議会文化政策部会を中心に行うこととするとされた。

これを受け、有識者による専門的な検討を経て、「文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日閣議決定）の進捗を把握するために活用する指標」をとりまとめた。

(3) 進捗を把握するための指標の概要

指標は、計画期間内（令和5～9年度の5年間）において実施する施策群を含む政策の評価・検証を行うため、「第2期計画における重点取組」（6項目）を対象に、16の目標を設定し、各目標ごとにその進捗を評価するための指標、指標の出典となる調査等を定めた。

2. 今後の課題

評価・検証する際には、個々の指標のみではなく、関係団体・有識者等からの聞き取りなどによる定性的評価を含めて進捗状況全体を適切に把握することが重要であり、今般定めた指標において、「定性評価の観点」を設けていることからこれらの具体化、更には中間評価に向けた評価方法の検討を進める。

美術品補償制度部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

(1) 第14期美術品補償制度部会における答申状況について

美術品補償制度部会は、展覧会における美術品損害の補償に関する法律（平成23年法律第17号。以下「美術品補償法」という。）第12条第2項の規定により審議会の権限に属せられた事項として、展覧会のために借り受けた美術品の損害を政府が補償する契約「以下「補償契約」という。」を展覧会の主催者と締結することについての適否を審議している。

今期は申請のあった展覧会4件（下表参照）について、補償契約を締結することが適当である旨の答申を行った。

| No. | 展覧会名 | 主催者名 | 開催施設(開催期間) |
|-----|--|--|---|
| 1 | カナレットとヴェネツィアの輝き展 | 静岡県立美術館、SOMPO美術館、京都文化博物館、山口県立美術館、株式会社毎日新聞社 | 静岡県立美術館 令和6年7月27日～令和6年9月29日 SOMPO美術館 令和6年10月12日～令和6年12月28日 京都文化博物館 令和7年2月15日～令和7年4月13日 山口県立美術館 令和7年4月24日～令和7年6月22日 |
| 2 | ルイーゼ・ブルジョワ展 地獄から帰ってきたところ 言っとくけど、素晴らしかったわ | 森美術館 | 森美術館 令和6年9月25日～令和7年1月19日 |
| 3 | モネ 睡蓮のとき | 国立西洋美術館、京都市、豊田市美術館、日本テレビ放送網株式会社 | 国立西洋美術館 令和6年10月5日～令和7年2月11日 京都市美術館 令和7年3月7日～令和7年6月8日 豊田市美術館 令和7年6月21日～令和7年9月15日 |
| 4 | ミロ展 | 東京都美術館、株式会社朝日新聞社 | 東京都美術館 令和7年3月1日～令和7年7月6日 |

(2) 近年の傾向について

コロナによる影響は脱したものの、原油価格の高騰によって輸送コストが上がり、海外からの輸入展示を見送ったり縮小する美術館もあり、申請数は低調傾向にある。

2. 今後の課題

本法律の運用状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、国民が美術品を鑑賞する機会の一層の拡大を図る観点から、引き続き補償契約の締結の適否に関する個別審議を行う。

世界文化遺産部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

- 世界遺産条約に基づく「世界遺産一覧表」への推薦を希望する案件として、推薦書素案の提出があった「飛鳥・藤原の宮都」について調査審議を行った結果、推薦候補として選定することを答申した。

また、選定された「飛鳥・藤原の宮都」については、推薦書案を審議し、日本政府から推薦されることについて文化審議会として了承した。

2. 今後の課題

- 引き続き、世界遺産条約の実施に関する事項について調査審議を行う予定。

無形文化遺産部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

○令和6年度の無形文化遺産提案候補について、「書道」を選定した。

2. 今後の課題

○引き続き、無形文化遺産保護条約の実施に関する事項について審議を行う予定。

3. 参考

○本部会で令和5年度に提案候補として選定した拡張提案の3件は、令和7年12月に開催される第20回無形文化遺産保護条約政府間委員会において登録審議がなされる。

(拡張提案案件)

- ・「和紙：日本の手漉和紙技術」
- ・「山・鉾・屋台行事」
- ・「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」

○「書道」については、令和8年11～12月頃に審議となる可能性が高い。

文化経済部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

文化と経済の好循環を実現するために必要な施策について、「文化芸術へ資金が流れる方法」、「場の活性化」、「人材」の3つの論点で議論を重ね、来期の議論につなげるための報告書を取りまとめた。部会の下には2つのワーキンググループを設置。アート振興ワーキンググループでは、国内美術館のあるべき姿について検討し、報告書を取りまとめた。建築文化ワーキンググループでは、建築物や街並みにおける文化的のみならず経済的価値を見出し、自律的かつ持続的に維持・活用・創造されるエコサイクルを作り出すために必要な事項について検討を行った。併せて部会の論点の1つである「場の活性化」に焦点をあてたシンポジウムを実施した。

<文化経済部会シンポジウム> 令和7年2月18日

「文化からの地方創生-能登震災と地域における文化資産の活用-」

<報告書>

- ・第4期文化経済部会報告書～文化芸術活動の第二の創造的循環の検討に向けて～
- ・アート振興ワーキンググループ報告書「我が国における理想の美術館像について」

2. 今後の課題

令和7年度は主に下記について議論する予定。

①文化芸術へ資金が流れる方法

- ・文化芸術カウンスル機能の設計、創造
- ・寄附税制等の既存制度の活用

②場の活性化

- ・建築文化振興

③文化芸術活動の第二の創造的循環

- ・文化芸術のグローバル展開
- ・文化芸術の価値づけ(ブランディング)

文化施設部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

- 社会状況の変化により文化施設の直面する課題を整理し、今後の方向性等について議論するとともに、文化施設の多角的取組に関する好事例を踏まえ、文化施設の振興に関する事項について審議を行った。

・第1回(令和7年1月9日)

- (1) 部会長の選任等
- (2) 運営規則、公開規則の決定
- (3) 博物館WG、劇場・音楽堂等WGの設置について
- (4) 文化施設に関する検討について

・第2回(令和7年3月13日)

- (1) 文化施設に関する検討について
- (2) その他

2. 今後の課題

- 社会の変化の下での文化施設の在り方について
- 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成23年文部科学省告示第165号)や、コレクションマネジメント等の検討を含む博物館の機能強化について
- 「劇場・音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」(平成25年文部科学省告示第60号)等の検討を含む劇場・音楽堂等への支援の在り方について